

# 市政に寄せられた声



令和5年4月から12月31日までで、172件の声が寄せられました。寄せられた声を要約して紹介します。内容別に分類すると、最も多いものが「観光・産業・経済」に関するもので40件、次いで、「庁舎・市民利用施設」に関するものが35件、「交通・道路」に関するものが20件でした。  
これらの意見は市長だけでなく担当職員も拝読します。温かいご意見を励みにし、また厳しいご意見には反省をして日々業務に取り組んでいます。

## ■受付件数

年度	件数
令和3年度	280件 (159件)
令和4年度	248件 (133件)
令和5年度 (12月31日まで)	172件 (110件)

( )内は匿名の件数です

**Q** 美土里団地中央公園のすべり台について  
美土里団地中央公園にあるすべり台が半年ほど前から使用禁止のテ

**■美土里団地中央公園のすべり台について**  
地域づくり課

**Q** 美九里公民館をきれいにしたい  
美九里公民館をきれいにしたいのですが、館内に配置している重い椅子が年寄りでも1人で持てるような軽い物に変わっていませんでした。半分でもいいので軽い椅子の設置をお願いします。

**A** 椅子の交換時期につきましては、使用頻度や消耗具合を確認しながら順次交換していきたいと考えております。

**Q** 美九里公民館をきれいにしたい  
美九里公民館をきれいにしたいのですが、館内に配置している重い椅子が年寄りでも1人で持てるような軽い物に変わっていませんでした。半分でもいいので軽い椅子の設置をお願いします。

**A** 椅子の交換時期につきましては、使用頻度や消耗具合を確認しながら順次交換していきたいと考えております。

**Q** 美九里公民館をきれいにしたい  
美九里公民館をきれいにしたいのですが、館内に配置している重い椅子が年寄りでも1人で持てるような軽い物に変わっていませんでした。半分でもいいので軽い椅子の設置をお願いします。

**A** 椅子の交換時期につきましては、使用頻度や消耗具合を確認しながら順次交換していきたいと考えております。



住み良いまちを作るには、市民の皆さんが何を考え、何を期待しているのかを知ることが必要です。  
市では、市民の皆さんの声をまちづくりに反映させるために「市長への手紙」を実施しています。どうぞ、皆さんの声をお聴かせください。



問い合わせ 秘書課(☎42208)

## 直接市長へ届く「市長への手紙」

「市長への手紙」は市民の皆さんに、日ごろ感じたことや考えたりしている市政への意見をお寄せいただき、市政運営やまちづくりに反映していく制度です。いただいた意見を市政に反映できない場合でも、市の考え方を説明し理解していただけるよう努力しています。

- ①専用ハガキ 市役所・鬼石総合支所・各地区地域づくりセンターなどの市有施設に専用ハガキを設置しています。郵送料は掛かりません。
  - ※専用ハガキ以外でも受け付けています(様式は問いません)。「市長への手紙」と明記して、〒375-8601(住所記載不要)市役所秘書課へ
  - ②市長への手紙専用フォーム 市ホームページ内の「市長の部屋」から専用フォームにて送信することができます。
  - ③ファクス 「市長への手紙」と明記して、専用ファクス(FAX) 29222(へ)送ってください。
- 住所・氏名を記入してください**  
住所・氏名を明記して提言に責任を持ってもらうことで対応・回答にも責任を持って臨みます。

**A** ご指摘のように、美土里団地中央公園のすべり台につきましては、現在使用禁止とされています。これは、公園施設の遊具については、日常点検とともに有資格者による定期点検を年1回実施していますが、その点検結果に基づき、事故の未然防止と利用者の安全を考慮して、使用の可否を判断したものであります。内容としては、一部において現在の安全基準を満たしていない箇所が確認されたものであり、現在、改善対策を行いますので、今しばらくお待ちください。なお、今後は使用禁止の案内板についても対応方針が決まったものについては、利用者に分かりやすい説明付きの表示にするよう心掛けてまいります。

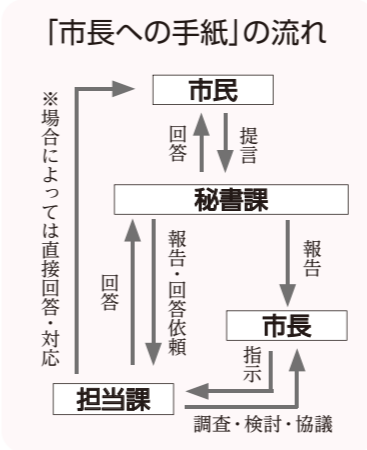
また、市内の公園遊具については、安全基準の見直しや全般的に経年劣化が進んでいるため、使用できない遊具が増加していますが、現在、順次対応を進めている状況です。今後、も計画的に修繕や更新または撤去を

なお、記入していただいた氏名などの個人情報、問い合わせや回答送付以外には使用しません。

**■回答**  
皆さんから寄せられた市長への手紙は秘書課で受け付けた後、各担当課で調査・検討します。

同時に匿名のものも含め、全ての手紙に市長が目を通します。その後担当課は回答書を作成し、市長との協議を経て、秘書課から回答書を送付します。手紙の内容によっては回答までに時間がかかることがあります。氏名・住所が記載され回答を希望しているものには必ず回答します。

なお、氏名・住所の記載がない場合は回答しません。



**■公開**  
いただいた意見などは、個人情報情報を除いて市ホームページや広報紙で公開しています。

実施し、誰もが安全で安心して利用できる公園を目指し管理してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

**■桜山公園のハイキングコースについて**  
桜山公園を訪問し、市が推奨する桜山ハイキングコース(鬼石・桜山ルート)を歩きましたが、マップに記載しているルートの入口やコースの随所に道しるべが設置されていませんでした。ハイキングコースを精査し、道しるべを設置するなどの改善を希望します。

**A** 鬼石・桜山ルートのハイキングコースを踏査したところ、ご指摘をいただいたとおり分かりやすい道しるべが設置されていませんでした。このようなことから、ハイキングする人の安全と安心を確保するため、12月中に道しるべを設置したいと考えております。

にぎわい観光課



ハイキングコース入口などに設置した道しるべ